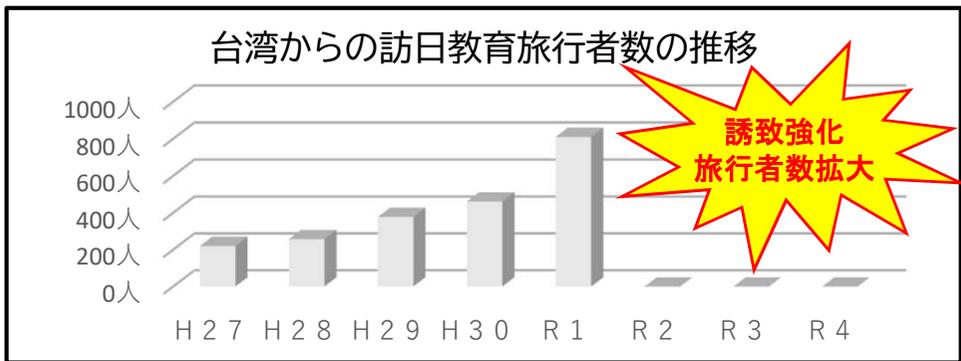


1. 経緯

(1) 台湾から宮城県への訪日教育旅行者数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
220人	257人	377人	461人	810人	0人	0人	0人



(2) 訪日教育旅行拡大に向けた訪台

① 訪問期間

令和5年10月25日・26日

② 訪問者

宮城県議会議員、経済商工観光部長

③ 訪問先

イ 高級中等以下学校国際教育交流連盟 執行長

ロ 台北市政府教育局 総合企画科長

ハ 高級中等以下学校国際教育交流連盟

台北市エリア処長(台北市立大安高級工業職業学校 校長)

宮城県と台北市 教育旅行促進に向けた覚書締結を合意

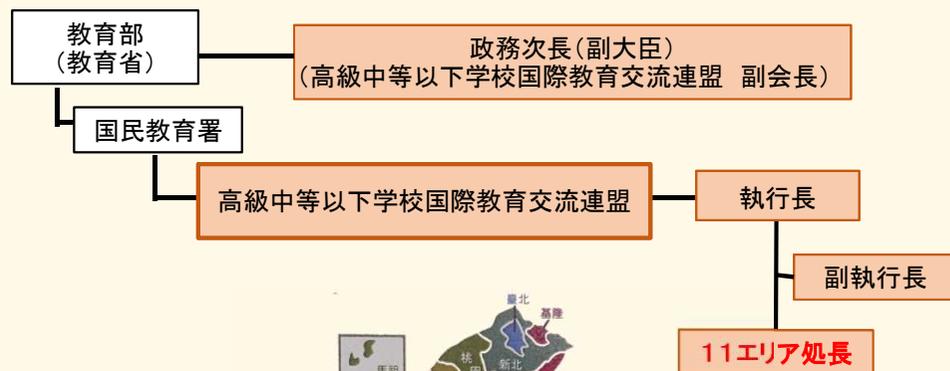
(3) 台湾教育旅行団体の招請

① 招請期間 令和6年1月29日～2月1日

② 招請者 高級中等以下学校国際教育交流連盟 執行長、4エリア処長など 約20名

宮城県と高級中等以下学校国際教育交流連盟 教育旅行促進に向けた覚書締結を合意

<参考:台湾教育部と高級中等以下学校国際教育交流連盟の関係図>

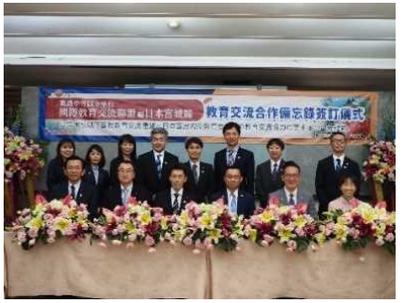


1区処長	台北市
2区処長	新北市
3区処長	桃園市、金門県、連江県
4区処長	台中市
5区処長	台南市、澎湖県
6区処長	高雄市
7区処長	新竹県、新竹市、苗栗県
8区処長	彰化県、南投県
9区処長	雲林県、嘉義県、嘉義市
10区処長	基隆市、宜蘭県、花蓮県
11区処長	屏東県、台東県

覚書締結式に台湾全土から 11エリア処長等が参加!

2. 覚書締結

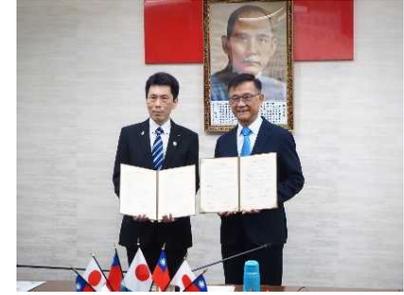
- (1) 高級中等以下学校国際教育交流連盟との覚書
 - ① 署名者 高級中等以下学校国際教育交流連盟 執行長
宮城県教育委員会 教育長
 - ② 立会人 台湾教育部 政務次長
 - ③ 締結日 令和6年4月16日
 - ④ 締結事項【目的】世界で活躍できる人材の育成に向けた教育分野の交流・連携の推進
【連携・協力事項】国際理解教育・教育旅行の促進、学校間交流の促進、生徒・教職員の相互交流



覚書締結式(教育省本部・台北市)
台湾教育部 政務次官、高級中等以下学校国際教育交流連盟の執行長、副執行長及び全11エリア処長等が参加

- (2) 台北市との覚書交換式等
 - ① 署名者 台北市政府 教育局長
宮城県教育委員会 教育長
 - ② 締結日 令和6年3月29日

- ③ 締結事項
 - 【目的】教育分野における協力関係の強化、国際的視野を有する人材の育成
 - 【連携・協力事項】青少年の国際交流促進、相互の小・中・高校間の交流促進
- ④ 教育旅行説明会
 - イ 主催・会場 台北市立大安高級工業職業学校
 - ロ 対象 台北市内の小・中・高校の校長等 約80名



令和6年4月17日覚書交換式(台北市政府庁舎・台北市)

3. 今後の取組

- ◆ 覚書締結を契機とした誘致拡大
- ◆ 交流受入学校や宿泊施設の充実、バス助成金の活用(令和6年度から海外枠を新設)など、**受入体制の整備**
- ※ 台北市政府においても、台北市内の学校が覚書締結の自治体へ教育旅行をする際の補助金交付など取組を後押し

年間30校、1,000人の受入実現へ！

1 事案の概要

- 令和6年4月25日(木)に東北森永乳業株式会社仙台工場で製造された学校給食飲用牛乳(200ml)を飲んだ児童、生徒、教職員から異味・異臭のほか、下痢や腹痛等の体調不良の訴えがあった。
- これを受け、東北森永乳業株式会社は、牛乳の供給を停止した。
- 仙台市保健所は、令和6年4月25日(木)から令和6年5月7日(火)に工場等の検査を実施したが、異常は見つからなかった。
- 同保健所の検査及び東北森永乳業株式会社が実施した第三者機関による検査結果で異常は認められず、同社は、5月17日(金)から学校給食飲用牛乳の供給を再開する。

2 納品業者

東北森永乳業株式会社(所在地:仙台市宮城野区港1-1-9)

3 県立学校の状況

- 特別支援学校(11校)、定時制高校(3校)、県立中学校(1校)の児童、生徒、教職員に約2000個が提供された。
- 児童生徒のうち5名から下痢や腹痛等の体調不良の訴えがあったが、通院には至らず、因果関係は不明である。

4 発生時からの対応

- 関係する県立学校に対して、実態把握と児童生徒の健康観察を指示した。
- 関係する市町教育委員会に対して、体調不良者等の報告を求めるとともに、適切な対応を要請した。

- 東北森永乳業株式会社に対して、原因究明と供給先に対する適切な対応を求めた。
- 関係する県立学校では法に定められている検収や温度管理及び検食を実施していたが、異常は認められなかった。
- 関係する県立学校及び市町教育委員会に対して、牛乳の代替品の提供に役立てるため、物販業者や代替品の情報提供を行った。
- 県内で給食を提供している、すべての県立学校及び市町村教育委員会に学校給食衛生管理基準に基づく、牛乳の検収・保管及び検食の徹底について通知し、徹底を図った。
- 県関係課室と連携し、検査を実施する仙台市の衛生部局から情報収集を行うとともに、仙台市教育委員会と連携を図った。

5 再開に向けた対応

- 東北森永乳業株式会社は、検査サンプルを2倍にすることや風味識別のスペシャリストによる検査を実施するなどの再発防止策を徹底する。
- 県教育委員会としては、原因は明らかになっていないが、検査結果に異常が認められないことを踏まえ、学校給食の栄養バランス等に配慮して再開を検討するように通知した。
- 関係する県立学校及び市町立学校では、検収や検食等の徹底を図り、特に、児童生徒、保護者の不安感に寄り添いながら再開に向けて対応していく。
- 引き続き、同社に対して再発防止の徹底を求めていく。